

令和2年第1回
掛川市・袋井市病院企業団議会議定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和 2 年第 1 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第 1 号	令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第 2 号）について	2.2.10	2.2.10	原案可決
議案第 2 号	令和 2 年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について	2.2.10	2.2.10	原案可決
議案第 3 号	掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	2.2.10	2.2.10	原案可決
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（病院事業の設置等に関する条例の一部改正）	2.2.10	2.2.10	原案可決

令和2年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和2年2月10日(月) 午後3時40分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第2号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について

日程第5 議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(病院事業の設置等に関する条例の一部改正)

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件と同じ

○出席議員(10名)

1番 大石 勇

2番 松本 均

3番 二村 禮一

4番 草賀 章吉

5番 鈴木 正治

6番 山田 貴子

7番 浅田 二郎

8番 高木 清隆

9番 村松 尚

10番 戸塚 文彦

○説明のため出席した者

監査委員 横山茂明

監査委員 鈴木英司

企業長 宮地正彦

副院長 山本洋子

副院長 若井正一

経営管理部長 城内優

管理課長 長谷川修一

管理課財務係長 小林芳訓

副院長 市橋鋭一

副院長兼看護部長 八木純

経営戦略監 石野敏也

医事課長 杉山三起也

議 事

午後 3 時 4 0 分 開会

○議長（大石勇） 本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより、令和2年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○議長（大石勇） なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○議長（大石勇） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番二村禮一君、7番浅田二郎君を指名いたします。

○議長（大石勇） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石勇） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（大石勇） 議事に入る前に1点お伝えをします。議会規則第47条の規定により同一議題につき同一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめご承知願います。

○議長（鈴木正治） 日程第3、議案第1号を議題とします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第1号 令和元年度 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、医業費用470万円余を減額し、医業外費用を470万円余の増額をお願いするものでございます。

次に資本的収入につきましては、補助金について590万円余の増額をするものでございます。これにより、補正後の収支不足額6億2,110万円余は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

当初予算第10条で定めた、たな卸し資産購入限度額34億5,530万円余につきましては、37億5,030万円余に改めるものでございます。

以上、議案第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（大石勇） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内優） それでは、議案第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第2条の収益的支出でございますが、第1款病院事業費用の総額での増減はございません。第1項医業費用を473万4,000円減額し、167億4,133万5,000円に、また第2項医業外費用を473万4,000円増額し、7億2,425万2,000円とするものでございます。第3条でございますが、第1款資本的収入でございますが、594万円を増額し、25億1,209万円とするものでございまして、内訳といたしましては、第4項補助金594万円を新たに計上するものでございます。第4条につきましては、当初予算第10条に定めた、たな卸資産購入限度額について、37億5,036万2,000円に改めるものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。補正予算第2号実施計画でございます。収益的支出でございますが、1款1項医業費用のうち2目材料費を6,000万円増額し、36億301万4,000円に、また3目経費を、6,473万4,000円減額し、26億4,757万5,000円とするものでございます。また、第2項医業外費用のうち7目院内保育園運営費を、900万円減額し、6,721万4,000円に、8目貸倒引当金医業外繰入額を1,213万円減額し、5,758万円に、9目雑損失を2,586万4,000円増額し、2億9,988万6,000円とするものでございます。

次に、資本的収入でございますが、1款4項1目補助金を、594万円を新たに計上するものでございます。

次に、3ページでございますが、予定キャッシュ・フロー計算書をお示ししておりますので、ご覧いただければと存じます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。令和2年3月31日現在の予定貸借対照表でござ

います。5ページの下から2行目に、資本合計がございますが、7,289万1,789円となりまして予算上、債務超過を回避できる見込みでございます。

次に、少し飛びますが、8ページ、9ページ目をお開きください。補正予算第2号事項別明細書でございます。収益的支出の1款1項医業費用は、473万4,000円減額し、167億4,133万5,000円とするものでございます。2目材料費につきましては、材料の使用見込の増により6,000万円増額し、36億301万4,000円とするものでございます。3目経費につきましては、原油価格の上昇が抑えられたことによる光熱水費等の減が見込まれ、また委託料の契約内容の見直しなどにより、6,473万4,000円減額し、26億4,757万5,000円とするものでございます。

次に、2項医業外費用は、473万4,000円増額し、7億2,425万2,000円とするものでございます。このうち7目院内保育園運営費につきましては、900万円減額し、6,721万4,000円とするものでございます。8目貸倒引当金医業外繰入額につきましては、1,213万円減額し、5,758万円とするものでございます。9目雑損失につきましては、2,586万4,000円増額し、2億9,988万6,000円とするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。1款資本的収入の4項補助金は、594万円を新たに計上するものでございます。

以上、議案第1号 令和元年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石勇） 以上で、説明が終わりました。

○議長（大石勇） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議員（浅田二郎） 議長。

○議長（大石勇） 浅田議員。

○議員（浅田二郎） 今説明を聞いた1号の中で、第4条の説明がなかったのですが、お願いします。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石勇） 城内経営管理部長。

○経営管理部長（城内優） 1ページの第4条につきましては、記載のとおりではございますが、当初予算での予算書、予算第10条で定めた34億5,536万2,000円を37億5,036万2,000円に改めるということで、2億9,500万円の増額に改めるものでございます。

○議長（大石勇） 浅田議員、よろしいでしょうか。

○議員（浅田二郎） 議長。

○議長（大石勇） 浅田議員。

○議員（浅田二郎） 理由は何なのですか。棚卸資産がそれだけ限度額を多くしておくだけのことですか。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石 勇） 城内経営管理部長。

○経営管理部長（城内優） お答えを申し上げます。今回ですね。補正予算事項別明細書にもございますように、経費の中でですね、材料費ですね、薬品費及び診療材料費を6,000万円増額させていただきました。それに伴ってということではないのですが、当然ながら棚卸資産を増額しないといけないということではございますが、棚卸資産につきましては、購入できなくなると困るという面もございまして、材料費よりも多く増額させていただくものでございます。以上説明させていただきます。

○議長（大石勇） その他、質疑はありませんか。よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（大石勇） これから、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（大石勇） これより、議案第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石勇） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石勇） 続きまして、日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第2号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入が181億3,400万円余、支出が183億1,200万円余で、令和元年度の実績を踏まえ計上したものでありまして、支出が収入を1億7,800万円余上回る収支予算となるものでございます。

収入の主なものといたしましては、入院収益が108億8,200万円余、外来収益が46億3,200万円余、両市からの繰入金が9億8,200万円余でございます。支出の主なものは、給与費が94億3,700万円余、医薬品などの材料費が39億6,700万円余、光熱水費や委託料などの経費が27億1,900万円余、建物や器械備品等の減価償却費が12億7,900万円余でございます。次に、資本的収支につきま

しては、収入が10億5,800万円余、支出が17億3,900万円余で、この収入の不足額6億8,100万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたします。収入の主なものは、建設改良費に充当する企業債が3億円、両市からの繰入金が7億4,300万円余でございます。支出の主なものは、施設改良事業、医療機器等購入費等が5億6,700万円余、企業債の元金償還金が11億6,500万円余でございます。

以上、議案第2号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（大石勇） 次に補足説明を求めます。経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内優） それでは、議案第2号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の業務の予定量でございますが、（1）業務量の患者数につきましては、入院延べ患者数を年間16万2,425人、一日平均445人、外来延べ患者数を年間29万8,890人、一日平均1,230人と見込んでおります。また、（2）の主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として9,687万1,000円、医療機器等整備事業として4億7,106万3,000円を見込んだものでございます。

第3条の収益的収入支出では、収入として病院事業収益を181億3,429万9,000円、支出として病院事業費用を183億1,296万4,000円といたしました。研修医の増員などに伴う給与費の増や、令和元年度の医療情報システム更新による減価償却費の増などによりまして、支出が収入を1億7,866万5,000円上回る収支予算となるものでございます。

第4条の資本的収入支出は、収入を10億5,832万9,000円、支出を17億3,985万5,000円といたしました。収入額が支出額に対して不足する額6億8,152万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんするものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きください。第5条は医療機器保守委託料等の債務負担行為について、第6条は企業債について、第7条は一時借入金の限度額について、第8条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条はたな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち2,000万円以上の資産として手術用顕微鏡の整備を予定するものでございます。

次に、4ページをお開きください。予算実施計画によりご説明申し上げます。まず収益的収入及び支出でございますが、主なものは、収入では、1款1項医業収益のうち、1目入院収益が108億8,247万5,000円、2目外来収益が、46億3,279万5,000円、4目他会計負担金は、掛川市・袋井市からの負担金でございます、3億2,950万2,000円、また、2項医業外収益のうち3目負担金交付金が6億5,287万円でございます、同じく掛川市・袋井市からの負担金でございます。支出におきましては、1款1項医業費用のうち1目給与費が94億3,780万4,000円、2目材料費が39億6,781万円、3目経費が27億1,990万円でございます。

次に、5ページをご覧ください。こちらは資本的収入及び支出でございますが、主なものは、収入では、1款1項企業債は、施設改良事業に係る企業債でございます、3億円、2項負担金は、掛川市・袋井市からの負担金でございます、7億4,373万8,000円、3項補助金が1,117万7,000円でございます。支出では、1款1項建設改良費が5億6,793万4,000円、2項企業債償還金は元金償還金でございます、11億6,544万1,000円でございます。

次に、6ページをお開きください。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目の資金増減額は、7,821万8,000円の増額で、これにより、最下段の期末残高は、25億9,138万6,000円を見込むものでございます。

次の7ページから10ページまでは、給与費明細書、また11ページから14ページまでは債務負担行為に関する調書を、それぞれお示ししていますので、ご覧いただければと存じます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。令和3年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。16ページの資産の部では、1固定資産(1)の有形固定資産及び、(2)無形固定資産につきましては、令和2年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。(3)投資、アの長期貸付金につきましては、令和2年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸付金返済免除に備え、引き当てるものでございます。イの長期前払消費税につきましては、令和元年度の建設改良費に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。固定資産合計では150億6,067万4,275円を予定しています。2流動資産、(2)の未収金のうち貸倒引当金は、不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

17ページをご覧ください。負債の部では、3の固定負債及び4の流動負債につきましては、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払が生じるものを流動負債に、1年を超えて支払が生じるものを固定負債に区分しております。5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補

助金及び市繰入金を、当該資産の減価償却と同様に、事業年度ごと償却し、収益化するものとして、負債の部に計上するものでございます。負債の合計は203億8,688万2,551円となっております。下段の資本の部でございますが、6の資本金13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と、平成27年度に追加出資として受け入れた10億円でございます。7の剰余金につきましては、(1)資本剰余金、アの市負担金を9,752万2,000円、(2)欠損金、アの当年度未処理欠損金を14億5,727万3,389円と見込むものでございます。これにより、資本合計は、マイナス5,766万6,759円となり、予算上では債務超過となる見込みでございます。負債資本合計につきましては、203億2,921万5,792円を見込むものでございまして、前のページの資産合計と一致しております。

次に、19ページをお開きください。令和元年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、令和元年度の当年度純損失を1億416万3,699円と見込んでおります。

少し飛びますが、26ページ、27ページをお開きください。予算事項別明細書でございます。まず、収益的収入でございますが、収入合計は、最上段の1款病院収益でお示ししたとおり、181億3,429万9,000円で、前年度比7億3,507万円の増加でございます。1款1項医業収益は、167億6,120万9,000円で、このうち1目入院収益は、一日平均患者数を445人、一人一日平均診療収入を67,000円と見込み、108億8,247万5,000円とするものでございます。2目外来収益は、一日平均患者数を1,230人、一人一日平均診療収入を15,500円と見込み、46億3,279万5,000円とするものでございます。3目その他医業収益は、室料差額収益や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益などでございまして、9億1,643万7,000円を計上するものでございます。4目他会計負担金は、掛川市・袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と、保健衛生行政事務に要する経費といたしまして、3億2,950万2,000円を計上するものでございます。次に、2項医業外収益は、13億7,308万9,000円でございます。主なものは、3目負担金交付金で、掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、建設改良等に係る企業債償還利息の支払いのための経費、高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入といたしまして、旧病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして、6億5,287万円を計上するものでございます。4目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金や市繰入金を、資産の減価償却と同様に償却し、収益化するものでございまして、6億2,070万7,000円でございます。

次に、28ページ、29ページをお開きください。収益的支出でございますが、支出合計は、1款

病院事業費用としてお示ししております、183億1,296万4,000円で、前年度比8億2,658万8,000円の増加でございます。1款1項医業費用は、175億2,706万3,000円でございます。主なものは、1目給与費、94億3,780万4,000円で、内訳としては、給料、手当、法定福利費、退職給付費などでございます。2目材料費は、39億6,781万円で、主なものは薬品費、診療材料費でございます。3目経費は、27億1,990万円で、主なものは光熱水費、また次の30ページ、31ページにございますように賃借料、委託料などがございます。次に4目減価償却費は、12億7,914万7,000円で、令和元年度までに取得した建物、器械備品等を、それぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。

次に、32ページ、33ページをご覧ください。2項医業外費用は、7億6,156万3,000円でございます。このうち主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費、2億2,647万8,000円で、建設事業に係る企業債償還利息でございます。また、9目雑損失は、3億6,536万3,000円で、薬品や診療材料など貯蔵品購入に伴う控除対象外消費税を計上したものでございます。

34ページ、35ページをご覧ください。次に、資本的収入及び支出でございますが、収入合計は、10億5,823万9,000円で、前年度比14億4,782万1,000円の減少でございます。主なものは、1項1目施設改良事業債、3億円で、医療機器等の整備に充てる企業債でございます。2項1目他会計負担金は、7億4,373万8,000円で、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰入れするものでございます。次に、資本的支出でございますが、支出合計は、17億3,985万5,000円で、前年度比13億9,335万5,000円の減少となっております。主なものは、1項2目資産購入費、4億7,106万3,000円で、医療の質向上のための医療機器整備等でございます。2項1目企業債償還金、11億6,544万1,000円でございます、企業債の元金償還金でございます。

これまでご説明申し上げました、令和2年度予算を着実に執行する中で、中東遠医療圏の基幹病院として、その機能を十分に発揮し、職員一丸となって地域の皆様により質の高い医療を継続的に提供するとともに、安定的な健全経営を目指してまいりたいと思っております。

以上、令和2年度 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（大石勇） 以上で、説明が終わりました。

○議長（大石勇） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議員（二村禮一） 議長。

○議長（大石勇） 二村議員。

○議員（二村禮一） 34ページの資産購入費ですけれども、本年度は、4億7,000万円余ですけれども前年度は、21億1,600万円あったのですけれども、驚異的に数字が減っているのですけれども、この理由というのは。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石勇） 城内経営管理部長。

○経営管理部長（城内優） はい、お答え申し上げます。

本年度電子カルテの更新ということで、こちらの費用が書いておりましたので、そちらが全くないので、ということになりますので、大幅に減っているという状況でございます。以上説明させていただきます。

○議長（大石勇） よろしいですか。

○議員（二村禮一） 議長。

○議長（大石勇） 二村議員。

○議員（二村禮一） 今の件に引き継いでですけれども、まあ医療機器整備事業4億7,000万円くらい計上しているのですけれども、この取得する資産というのは、手術用の顕微鏡が主になるということよろしいですか。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石勇） 城内経営管理部長。

○経営管理部長（城内優） はい、ご指摘のとおりですね、手術用顕微鏡というのが2,000万円以上ということで、予算書の3ページにもございますように、手術用顕微鏡というものを予定してございます。それ以外の資産の方はいろいろなものがございまして、締めて3億2,300万円としてお示ししてございます。以上説明させていただきます。

○議長（大石勇） よろしいでしょうか。

○議員（二村禮一） はい。

○議員（高木清隆） 議長。

○議長（大石勇） 高木議員。

○議員（高木清隆） 7日に診療報酬の改定の部分が出されました。当然それ以前には内々ですね。国からの方からこのような改定になりそうだと情報はいただいているかと思いますが、令和2年度の予算編成に向けて、どのような配慮をされたのか。また、今回新聞報道では、救急搬送が2,000件以上のところには加算として入院料5,200円、加算というような部分。いろいろ病院の企業経営の部分については、プラスになる部分もあれば、逆に患者さんの負担も増えるという部分でのマイナス部分があるかと思えます。ここらを今後どのように取り組んでいくのか、お考えについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石勇） 城内経営管理部長。

○経営管理部長（城内優） はい、お答えを申し上げます。

2月7日にですね、ご指摘のとおり、診療報酬改定が答申、中医協から答申ということがございましたことは、お申し出のとおりでございます。予算につきましては、もともとのその改定率

ということでお示しはされておりましたが、全体ではマイナス0.46%ということですので、これを予算の中で反映しているのかということに関しましては、ほぼほぼ影響は少ないだろうということで特別大きく加味しているものはございません。今後はですね、改定の告示を受けまして先ほどおっしゃっていただきました、地域医療体制確保加算、そのほかにも働き方改革ということでいろいろな施策がございます。また、うち等でも積極的にやっております医師事務作業補助の加算も一律で増えたという情報もいただいておりますので、当方で着実に診療報酬がとれるものは、とれるという言い方はよくありませんが、取得できるものは患者さんの充実というところと、診療報酬の確保というところで、取り組んでまいりたいと思っております。以上答弁とさせていただきます。

○議長（大石勇） その他、質疑はありませんか。

○議長（大石勇） よろしいですか。質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（大石勇） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（大石勇） これより、議案第2号について、採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石勇） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石勇） 続いて、日程第5、議案第3号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市・袋井市の給与改定に準じて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第3号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明をしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石勇） 次に補足説明を求めます。経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内優） それでは、議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、補足説明をいたします。企業長の期末手当は、掛川市・袋井市病院企業団職員の期末手当及び勤勉手当に準じて支給しており、現在の支給割合は6月支給2.225月、12月支給2.225月、計年間4.45月となっております。本年度の人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市・袋井市の給与改定に準じまして、企業長の期末手当の支給割合を年間4.5月に引き上げるものとし、本年度は、6月支給2.225月、12月支給2.275月と改定し、来年度は支給割合4.5月を均等に分割し、6月支給2.25月、12月支給2.25月と定めるものであります。

以上、議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大石勇） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

○議長（大石勇） 質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（大石勇） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（大石勇） これより、議案第3号について、採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石勇） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石勇） 次に、日程第6、議案第4号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置に関する条例の一部改正について、令和元年12月27日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。本条例は、日本神経学会の方針に基づき、脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科であることを明確にするため、神経内科を脳神経内科に診療科名を改正するものです。以上、議案第4号の提案理由説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（大石勇） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

○議長（大石勇） 質疑はありませんか。

○議員（草賀章吉） 議長。

○議長（大石勇） 草賀議員。

○議員（草賀章吉） ちょっと教えていただきたいのですが、神経内科という場合とですね、脳神経内科という場合と何がどのように変わってくるのですか。例えば患者に何かあった時に診ていただける範囲が広がったとか、カテゴリーが減ったとか単純な疑問を持つのですけれども、教えてください。

○議長（大石勇） 答弁願います。

○議長（大石勇） 若井副院長。

○副院長（若井正一） 今のご質問にお答えいたします。

診療の内容は全く変わらないです。ただ先ほど企業長の説明にもありましたとおり、上部団体というか学会がそのように機関決定したということで、順次各医療機関が変わってきて、隣の磐田病院もそれに変わっています。全国的に既にそちらの方が多くなっているもので、内容的には全く変わらないと思います。以上です。

○議長（大石勇） その他、質疑ありますかでしょうか。

○議長（大石勇） よろしいでしょうか。質疑もないようですので、これにて質疑を終結します。

○議長（大石勇） これより、討論に入ります。討論はありますかでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（大石勇） これより、議案第4号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石勇） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石勇） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（大石勇） 閉会にあたり、企業長からごあいさつをお願いいたします。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 閉会に際しまして一言挨拶をさせていただきます。

本日は令和2年度病院事業会計予算をはじめ、4件の議案についてご審議をいただき、いずれも議案どおりお認めいただき、誠にありがとうございます。また、私の方から意見を言いたいことは、つい先日も、私の想いを結構話させていただきましたので、重ならないところで意見を述べさせていただきたいと思います。今日は予算のことでありましたので、その辺についてお話をさせていただきたいと思います。先ほども予算が2年連続債務超過という言葉を使わせていただいて、予算を提出させていただきましたけれども、私としては非常にじくじとした思いであります。企業長という名前が付く企業である限りは、会計的には経営的には健全経営でいきたいと思っています。公的な病院であるからといって、難しいという意見は多くあります。しかし、そういう甘えをすることで多くの病院はかなり厳しい状況になって、それがもとでかえって公的な機能が果たせないということになっていくことも多くあります。私たちの病院はこの地域の医療を守るということが最大限の目標であるために、それを成し遂げるべき体制を整え続けるというのは責務だというようには感じています。それに対しては、医師の数を増やすとか、診療ができるように増やすとか、経営的に安定していろいろな機器を購入するとか、最良の医療を提供することが私たちは公的病院であってもそれをすべきであると考えています。そのために経営的にはよい状態にしていけないといけないと考えています。そこで少し説明させていただきますと、電子カルテの購入ですけれども、実は22億円とか23億円で当初は始まって、予算額は18億3,000万か18億5,000万だったと思います。実際は消費税を入れても15億円そこそこということで、約3億円予算額よりも減額することで納めることができそうです。こうすることで先ほど減価償却費、これから5年間続く減価償却費が安くできます。それが高いとメンテナンス費用も高

くなります。それを抑える努力をしました。機器の購入も実はある程度予算要求よりも下に抑えてあります。これはものを買わないではなくて、みんなが買いたいものを要求として上げてもらい、今の病院として何が必要か、何を優先すべきかということ、過剰にならないように、しかし、必要なものは入れるということで、予算があるところでそれは過剰に買うわけではなくて、ある程度予算で納めるということで、私の中では考えておりました。私の裁量でできる2,000万円を超さない範囲であれば、ある程度買えますので、予算をかなり下げ、何千万円という高い機器であっても2,000万円以下に抑えるという努力はさせていただいたつもりです。今年度は残念ながら、黒字にはならないと思います。この2月、3月頑張れば、ひょっとして黒字の可能性はありますが、厳しいかなと思っています。しかし、来年4月になれば、少し新しい兆しが見えてきます。整形外科においては、手の外科、非常に特殊な領域でありますけれども、実際こういった手の病気で悩む人って、実際は多いわけでそういった専門性のことをやることができます。それから血液内科の常勤医もやっと1人回復しますので、また地域の皆さんに今まで迷惑をかけていましたけれども、全てとは言いませんけれどもある程度の血液内科疾患ができるようになっていくと思います。それからまた特殊なことで、皮膚科において皮膚がんの手術のできる先生、それからアレルギーに強い先生を当院に配置することができますので、特徴のある医療が今後、展開できると思っています。何とか経営的には、安定します。先ほど高木議員の方から出まして、いろいろ管理料を取るとその分患者さんには医療費が高くなるということもあります。私も実際そういうことを感じていまして、やはり医療経済というのは、かなり厳しい状況でありますので、私たちが収益を上げよう上げようと努力すると、本当に医療経済にとってよいのかどうかと思うところもあります。最終的には経営が安定すれば、そういった加算料はできるだけ取らないでいく医療を目指したいと思います。その前にはやはり、皆さんからいただいた補助金を減らす方向にすべきだということには感じております。頑張りたいと思っています。

それから私たちの病院は、経営的に厳しいところもありますけれども、今後はもっと大変な問題があります。この後たぶん業務量がアップする可能性があります。近隣の病院の今後の経営状態とか診療がどの程度できるかによって、当院がその分負担を負わせざるを得ない状況になると思います。その時は業務量が1.2倍、1.3倍になるかと思っています。かといって医療従事者が増えるわけではないので、現在の人で働き方改革を積極的に進めて、そういった過剰になりがちな医療の仕事量に関して、対応するべきだと考えています。もしそれがうまくできないと、私たちの病院が機能不全を起こしてしまうと、この地域の医療が本当に崩壊してしまいますので、それは絶対にしてはいけないというように思っています。そういったことに対しても対応しながら、効率

のよい医療を目指す必要があるかというように考えます。

もう一つそこに危機を与えるものとして、新型コロナウイルスの感染が最近話題になっています。私たちもそういった患者さんに対して対応せざるを得ない時期が来るかと思えます。それに対して起こっていることは、ある地域ではそれがいじめに発展しているということがあり、非常に私は悲しい思いがしています。私たちの職員も怖い感染症に対しては、命を張って、それに向かっていきます。恐怖感もあります。非常に怖いと思いながら、また自分たちの子どもが感染しないかどうかと心配をしながら、働いているわけです。非常な不安の中で、頑張る職員を家族がいじめにあうことを心苦しく思っています。またそういうことに打ち勝つべき、私たちも頑張っ
てやっていきますので、また行政の方に関してもそういったことのないように働きをしていただきまして、行政・市民・私たち病院が一体となって、この地域の医療、日本の医療を支えていきたいと思っています。今日は、皆さん方に私たちの経営的なこともいろいろ知っていただきまして、いろいろご意見をいただきました。これを真摯に受け止めて、改善していくことに役立てたいと思っております。

議員の皆様方のご理解とご協力をいただきましたことに感謝し、閉会の挨拶をさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（大石勇） どうも、ありがとうございました。

これにて、令和2年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。

午後4時45分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 2 年 3 月 31 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石 勇

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

二村 禮一

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

浅田 二郎